

第6章 室町期における漢字音の清濁

—『玉塵抄』と『詩学大成抄』を中心として—

1. はじめに

惟高妙安(1480～1567)の『玉塵抄』(1598)と『詩学大成抄』(1570)¹には、原典や引用文献などの漢文を引用する際に、漢字音や少数の和語の発音について、「清」「濁」の注記をしているところがある。このような注記はほかの室町期の数多い抄物の中にも見られるが、この二書には特に数多く見出される。

この点に着目して、本章では、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、漢字音の「清」「濁」について触れているところを取り上げ、その注記の方法と根拠を調査し、「清」「濁」注記の意図、またその注記と呉音、漢音との関わりを明らかにしたい。

2. 「清」「濁」注記の方法

抄物における「清」「濁」注記に関連して、来田隆(1971)は、「清」「濁」注記がある漢籍の抄物を調査して、「清」「濁」を加えた意図とその時代背景を論じている。この注記には漢字に直接「清(スム)」などを書き加えたものと、講述の中で「～ハスムゾ」などと

¹『玉塵抄』と『詩学大成抄』は、「清」「濁」注記の方法においては基本的に同じであると認められること、また『玉塵抄』だけでは他の章に比べて用例が少なすぎることから、本章では、両書を一緒に扱っていく。なお、『詩学大成抄』の写本は、米沢図書館蔵本10冊と岩瀬文庫蔵本2冊とが存在する。本論文では、『詩学大成抄』は米沢図書館蔵本を用いる。

述べているものがあるが、来田は両者を一緒にして「清」「濁」注記として取り扱っている。つまり、両者を同一のものとして注記の意図を考察している。

一方、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における注記の方法としては、①引用の訓読文において漢字、漢語、または和語に直接「スム」を書き加えるもの、②抄文で「～ハスムゾ」などと講述するもの、③「スム」が書き加えられた漢字について抄文でも「～ハスムゾ」などと講述するものの三つがある。この内の、漢字に直接「スム」と傍記するものは、後述のように、惟高妙安ではなくて、『玉塵抄』の筆録者か書写者がとった方法である可能性がある。本章では、これを傍記(「清」傍記)、そして講述の中で清濁について述べているものを注釈(「清」「濁」注釈)、両者を合わせて注記と呼ぶことにする。

① 傍記

(1) 堂^{スム}上ノ部、堂^{スム}下ノ部ト云テ^{フクツ}尚^ニワケタソ、 (詩学大成抄上巻 p.73)²

② 注釈

(2) 尚^ニ書^ハ書ヲニコルソ、官ノスム尚書ハ書ヲスムソ、コレモ本テハ尚書二字スムソ、
ソラニ云トキニハ、尚書二字ニゴルソ、 (玉塵抄 1 巻 p.246)

(3) 東ノ国ノ齊ノウチニ^ニ潭^ト云フ小国アリ、譚ハ談ノ字ト同ソ、韻会ニハ譚ト潭トニダイタソ、
タンハスムソ、ニゴリハセヌソ、 (玉塵抄 1 巻 p.10)

③ 傍記及び注釈

(4) 江州ト江ヲスムソ、 (詩学大成抄上巻 p.274)

傍記は、漢字または仮名に直接「清」と書き加えているものばかりで、「濁」とするものは見当たらない。ただし、例(2)のように、『玉塵抄』の中には、漢字に「濁」注記す

² 巻数やページの数、『玉塵抄』は中田祝夫(1970)、『詩学大成抄』は柳田征司(1975)に従った。

るものも1例見られる³。しかし、この「ニゴルソ」は、惟高妙安が抄文でも「ニゴルソ」と講述していることから惟高妙安の注釈であると考えられるので、「濁」の注釈の方に入れることにする。したがって、(2)は②に入ることになる。

『玉塵抄』と『詩学大成抄』の傍記及び注釈をまとめると、次のようになる。

【表1】『玉塵抄』と『詩学大成抄』における傍記・注釈

| 清濁注記 (異なり字数) | 漢字音 | | | 和語 | |
|--------------------------------|---------------------------|--|---|------------------|-----------------------------------|
| | 漢語(熟語) | 漢籍訓読文の引用 | 仏典の引用 | | |
| 傍記 清 ^{スル} 20字45例 | 大(2)(詩) 1字2例 | 同(7) 大(2) 害 腫 土 自 傳 堂上(2) 辯(玉) 堂(2)上(2)太(2)侍 殿(2)事 時 神(3) 道 談 田 大(7) 除(詩) 20字43例 | | | |
| 注釈 77字 79例 | ①清 27字 27例 | 単 枚 侍 (玉) 3字3例 | 譚 大 順 善 俱 上 爾 滌 寺 鞆 灘 典 団 頑 伐 檀 陀 者 博 士 君 自 (玉) 旁(詩) 23字23例 | 渚(詩) 1字 1例 | カコムの「コ」 ミチ人の「チ」 (玉) 2字2例 |
| | ②濁 10字 10例 | 二(詩) 1字1例 | 同 調 恣 事 渾 錢 塘 招(玉) 十(詩) 9字9例 | | |
| | ③清・濁 39字 41例 | 尚書 敗 茶 童 僮 孫(玉) 尚書 貞 元 寺 文(詩) 11字14例 | 持 給 絳 苾 芻 薯 衡 勃 神 大 赦 金 全 分 蒲 醜 待 囂 (玉) 長 齋 請 藏 房 平 正 笏 堂 (詩) 27字27例 | 辟(玉) 1字 1例 | |
| 傍記及び注釈 清 ^{スル} 6字6例 | 鄭玄 潭 絳(玉) 江(詩) 5字5例 | 所(詩) 1字1例 | | | |

* ()内の数字は例数。

『玉塵抄』『詩学大成抄』の全巻の中で、「清」「濁」注記が加えられている漢字は、全部で103字128例である。両書を通して漢字音についての「清」「濁」注記は極めて多い

³ 叡山文庫本では、「書」に「ニゴルソ」傍記が加えられていない。

が、和語についての注記は2例にすぎない。このことは、「清」「濁」注記は和語よりも漢字音の清濁を明示することを主眼として加点されたものであることを表わしている⁴。

なお、漢字音の清濁の注記で、熟字の両方に注記が加えられている例は、「尚書」「大赦」「博士」「堂上」「大同」「必芻」「平正」「鄭玄」「貞元」「堂上」「神道」の11語である。

3. 「清」・「濁」注記の根拠

『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、惟高妙安は、どのような場合に、あるいはどのような根拠のもとで「清」「濁」を傍記または注釈しているのかを、具体例に沿って検討する。

3.1 傍記

(5) 楷上偏下ト云コトアリ、楷—ハイヤシイ者ガタカアガリスルコトソ、

(玉塵抄1巻p.482)

(6) 神 壘ト宝剣ト内侍所トナリ、神壘ハ印ナリ、

(詩学大成抄上巻 p.200)

「清」傍記は、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の両方にその例が見られる。

⁴漢字音についての「清」「濁」注記は、漢語、漢籍からの引用文や、仏典からの引用文などで用いられている漢字に見られるが、全体的には仏典からの引用文中よりは、漢籍の訓読からの引用文中により多く現れている。また、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の、漢字音についての「清」「濁」注記においては、「清」傍記している例よりも抄文の中で注釈している例の方が多い。そして、注釈の中では、「清」「濁」両方の読み方が対立していることを示している例がもっとも多い。

傍記には二種類ある。一つは、「清」傍記があるだけで、抄文中に講述がないもの、20字45例である。もう一つは、「スム」と書き加えた漢字についてさらに抄文で「～ハスムゾ」と講釈しているもの、6字6例である⁵。

前者の「清」傍記は、だれが加えたのだろうか。

抄文の中で惟高妙安が清濁について述べている例があることや、例えば(6)について「神ハスムシンシト宝剣ト…ナリ」などと講述したとは考えられないこと、また「清」傍記において国立国会図書館本と叡山文庫本が必ずしも一致していないことなどから、前述したように、それは惟高妙安ではなく、『玉塵抄』の書写者(筆録者)が加えたものとするのがよさそうである⁶。ところで、傍記の場合、根拠が示されていない。

3.2 注釈

傍記がどのような根拠によって加えられているのか明示されていないのに対して、注釈の場合明示されていることもあれば、明示されていないこともある。ただし、明示されていなくてもそれがだいたい分かる場合もあれば、何らかの説明がある場合もある。

⁵『玉塵抄』の場合、国立国会図書館本と叡山文庫本で「清」傍記において相違が見られる。

まず、「清」傍記の漢字は、国立国会図書館本では「大」「同」「腫」「害」「堂」「上」「自」「土」「傳」「辯」「絳」「鄭玄」の13字で、この内「同」については6例、「大」「上」「堂」についてはそれぞれ2例ある。叡山文庫本では、「大同」「腫」「土」「自」「傳」「堂」「上」「辯」「鄭玄」には「清」傍記が加えられていない。したがって、国立国会図書館本と叡山文庫本の両方に「清」傍記されている漢字は、「同」(6)「害」「上(冬)」「大(東)」「鄭玄」しかない。ちなみに、これらはすべて、漢籍で引かれている漢語の中の漢字ばかりである。

⁶ただし、傍記が書写者(筆録者)のものであるとしてもはるか後代の書き入れと考えられないので、注釈と同じく室町期の漢字音資料として扱ってかまわないと判断する。

3.2.1 韻書の反切及び同音注から「清」「濁」を判断している場合……6例

- (7) 隄 居宮切ケンナリ, ニコリハスマイン, (玉塵抄 6 卷 p.574)
- (8) 𪛗^ゴ一𪛗^ゴモカマビスシイトヨムソ, ゲウトニゴツテヨムソ, 韻会ニハスタ音ニシタソ,
𪛗^ゴ々トタウテシタソ, (玉塵抄 10 卷 p.349~359)

韻書の反切などによる清濁の注釈は、韻書『韻府群玉』を原典としている『玉塵抄』の中にしかその例が見当たらない。『韻府群玉』の反切によるもの3例、『韻会挙要』の反切によるもの2例、『玉篇』『広韻』の反切によるものそれぞれ1例である。これらの書に載せられている反切や同音注から清濁が判断されている。上の例などに見られるように、それらの注釈は、惟高妙安が何らかの意図を持って加えたものというよりは、韻書の反切や同音注からただ単に「清」か「濁」について言及しただけのものである。なお、6例中5例は「清」の注釈で、これらは漢音系字音において清が期待される音に付け加えられたものばかりである。一方、「濁」の注釈は、漢音として濁音が期待される唇音の清濁音字「恣」に加えられたものである。つまり、注釈された字音はすべて漢音である。

3.2.2 漢籍や仏典に基づいて「清」「濁」を判断している場合……30例

- (9) 君ノ字漢書テハ音ニクントスンテヨメルソ, キミトヨミニハヨマヌソ,
(玉塵抄 10 卷 p.644)
- (10) 法華經ニハ五百由旬宝所宝緒^ソトカイタソ, 緒ノ字スンデヨムソ,
(詩学大成抄下巻 p.453)

これらの例は、韻書や字書などを引いて「清」「濁」を注釈したものではなく、自分が学んだ文献を示しながら、つまり既習の漢籍や仏典に基づいて「清」「濁」を判断しているも

のばかりである。

これらの例で引用されている漢籍は、『漢書』『史記』『毛詩』『尚書』などであるが、『漢書』がもっとも多い。また、仏典としては『法華経』『梵網経』などが引用されているが、仏典よりは漢籍訓読文によって「清」「濁」を判断している場合がずっと多い。

3.2.3 使用場所や先学の説などによる「清」「濁」の注釈がある場合……48例

(11) 僮^{トウ}一ハ詩文ニタイシテハトウラスムソ、ソラニ云時ハドウトニゴルソ、童ノ字モ同ソ、
 (玉塵抄 1 卷 p.103)

(12) 呉音ノ心カ、経ニハ江海江^カ河トニゴルソ、詩文ニハ漢音ナリ、河ハカシラニアレハスムソ、
 (詩学大成抄上卷 p.274)

上のように、一つの漢字に対して、使用場所や先学の説などによって清濁が対立していることを述べている例が数多くある。まず、惟高妙安がそれまでに学んできた知識に基づいて、「ソラニ云ウ時」または「経(教)」での読み方と「詩文」「本」での読み方が清濁において対立していることを述べているものがある。

このような例を漢字別にまとめると、次の【表2】のようになる。

【表2】使用場所による「清」「濁」の対立

| 当該字 | 経・ソラ | 詩文・本 | 当該字 | 経・ソラ | 詩文・本 |
|-----|------|------|-----|------|------|
| ①僮 | 濁 | 清 | ⑥江 | 濁 | 清 |
| ②童 | 濁 | 清 | ⑦尚書 | 濁 | 清 |
| ③蠶 | 濁 | 清 | ⑧貞元 | 濁 | 清 |
| ④神 | 濁 | 清 | ⑨鄭玄 | 濁 | 清 |
| ⑤絳 | 濁 | 清 | ⑩平正 | 濁 | 清 |

【表2】と惟高妙安が(13)(14)などの抄文中で述べていること、また、古来仏教は呉音、儒学は漢音を用いていること、そして当時においてもそのように認識されていたことなどから、この「経(教・経録・ソラ)テハ〜トヨムソ」で示している音は呉音で、「詩文(本)テハ〜トヨムソ」で示している音は漢音を指していると考えられる。ところで、上の【表2】をみると、「経」はすべて濁音、「詩文」はすべて清音となっている。

一方、次の例は、拠り所にした先学の名前やグループ名をあげながら「清」「濁」の注釈をしているものである。

(13)給ハタマウトヨムソ、タマウト云ハホドコスコトソ、叢林ナトニハ給ヲニゴツテヨマルルソ、教経ハスムソ、真乗ニ問タレハスムガヨイトアリ、 (玉塵抄4巻 p.131)

(14)サテ方丈ヲハ^{ツツツ}笏トモ云イ笏室トモ云ソ、塔頭ノ月翁和尚ハ^{ツツツ}笏トドレモニゴツテ御ヨミアリ、^{ツツツ}笏室トニゴリテヨマシムタソ、普唐院ノ桃蹊翁ハ^{ツツツ}笏トヨメタソ、笏ヲスンテ^{ツツツ}ヲジツツメラレタソ、^{ツツツ}笏室ト笏ヲニゴレタソ、捻シテ笏ト一字云フ時ハスムホトニスミサウナコトソ、月翁ハ^{ツツツ}名匠テワタルホトニニコツテヨメルカヨカラウソ、桃蹊ハサホドノ人テハナイソ、サレトモ師傳アリテヨメウソ、桃蹊ノ物ノヨメルニ諸老ノニ呉漢清濁ノチガウタ多ソ、 (詩学大成抄下巻 p.462)

例(13)(14)などからも、真乗、月翁、桃蹊などのような先学によって一つの漢字について、清・濁あるいは呉音・漢音などが違っていたことがわかる。このような例をまとめると、次の【表3】のようになる。

【表3】先学による「清」「濁」の対立

| 当該字 | 清 | 濁 | 清・濁 | 当該字 | 清 | 濁 | 清・濁 |
|-----|-------|----|-----|-----|----------|----------------|-----|
| ①絳 | 詩文 景徐 | 経教 | | ⑪二 | | 景徐 桃蹊 | |
| ②請 | 真乘 | 名目 | | ⑫所 | 叢林 | 教家 | |
| ③茶 | 人 | 景徐 | | ⑬十 | | 桃蹊 月翁 | |
| ④圃 | 玉篇 | 景徐 | | ⑭笏 | 桃蹊 | 月翁 | |
| ⑤全 | 教家 | | | ⑮苾 | 当寺 真乘 景徐 | 他寺 | |
| ⑥給 | 経教 真乘 | 叢林 | | ⑯芻 | 当寺 真乘 景徐 | 他寺 | |
| ⑦敗 | 真乘 | 人 | | ⑰勃 | 景徐 漢書 惟高 | 人 | |
| ⑧待 | 景徐 | | 惟高 | ⑱分 | 教経 真乘 | 月舟 惟高 叢林 | |
| ⑨漙 | 真乘 教家 | | | ⑲醪 | 景徐 | | 惟高 |
| ⑩長 | 教家 | 叢林 | | ⑳衡 | 真乘 | | |

【表3】から、当時一つの漢字の清濁が寺により、先学により、宗派により異なっていたことがわかる。ちなみに、惟高妙安の議論の中に出てくる先学名とその例数は景徐 8、真乗 7、月翁 3、桃蹊 2、月舟 1である。柳田征司(1975)は、真乗の説が『玉塵抄』そして『詩学大成抄』に数多く引用されていることを指摘しているが、漢字音の清濁についても惟高妙安は、真乗を景徐とともに重視していたことが分かる。なお、南禅寺真乗院に住した教家の僧・真乗は、一つの漢字が先学によって清濁で対立している場合、いずれも清音に読むべきであるとしている点が注目される。

また、『玉塵抄』の他のところでは、「コチ叢林ニハナニヲモ漢音ニヨムソ(6巻p.515)」とといった講述があるが、実際には叢林に関しては常に「清」(漢音)を、教家に関しては常に「濁」(呉音)とすべきことを示しているのではないこと、つまり一つの漢字音が使用場所、先学の説等によって、「清」「濁」において異なることをただ単に示している点も、惟高妙安における注記の意図を探る上で注目される。

4. 「清」「濁」注記の意図

ここでは、前節で紹介した「清」「濁」注記の方法とその根拠に基づいて、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における注記の意図を、先行研究を参照しながら考えてみたい。

来田隆(1971)は、室町期の漢籍の抄物において「清」「濁」注記された漢字の『韻鏡』図上の分布を調査し、「清」注記された漢字は『韻鏡』濁音字に多いという状況と、「清」注記の方が「濁」注記より圧倒的に多いという事実から、「清」「濁」注記は、読書音の、規範である漢音を示すことを主たる目的とするものであると指摘している。また「清」注記の方が「濁」注記に比して圧倒的に多いという事実は、字音体系として相対的に呉音は漢音に比して濁音が多いことと、その事実に基づいた「漢音ハ清ムモノ」という認識の結果であるとし、「清」「濁」とその当時における呉音・漢音とを結びつけている。

来田隆の調査には『玉塵抄』と『詩学大成抄』は含まれていないが、本章では、以下彼が用いた資料と同時代の、しかもこれもまた抄物である『玉塵抄』と『詩学大成抄』を取り上げ、その「清」「濁」注記が漢音を示そうという意図でもって加えられたのかどうかを検証してみたい。具体的には、被注字の『韻鏡』図上の位置から見ると、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中での「清」「濁」注記は、どのように位置づけられるのか、またその当時の呉音・漢音の分類とどう関わっていたのかを探っていく。

4.1 『韻鏡』図上の分布

まず、『玉塵抄』と『詩学大成抄』の中で、「清」「濁」注記がなされている漢字の『韻鏡』図上での分布を示すと、【表4】のようになる。

【表4】「清」「濁」注記の『韻鏡』図上の分布

| 注記 | | 韻鏡での所属 | | 清音 | 次清音 | 濁音 | 清濁音 | | | 合計 |
|----|-----|--------------------------------|----|-----------|-----|--|-----|----|-----|-----|
| | | | | | | | 牙音 | 唇音 | 舌齒音 | |
| 傍記 | 清 | 所殿 | 江絳 | 土太 | | 同潭傳大害 辯腫自堂堂 侍神除事道 時談田鄭玄 | | | | 26 |
| | 清 | 博者檀 鞬典翽 俱 | | 單灘 | | 大伐団譚上 順渚士善自 陀君寺待旁 同調渾錢塘 | 頑 | 枚 | | 27 |
| 注釈 | 濁 | 招事 | | | | 同十 | | 恣 | 二 | 10 |
| | 清・濁 | 給書江 正金笏 藏辟敗 薯敗絳 貞絳 | | 蠶芻請 赦平 | | 茶分全蒲待 童僮尚長寺 丈房醜勃持 衡苾鄭玄神 大堂 | 元 | | | 42 |
| 計 | | | | 27 | 10 | 62 | 2 | 2 | 1 | 105 |

【表4】に現われているように、『玉塵抄』『詩学大成抄』は来田隆(1971)の指摘, すなわち「清」注記された漢字が濁音字に集中しているということ, また「濁」注記に比して「清」注記の方が圧倒的に多いという事実とは異なる様相を見せている。

つまり、『玉塵抄』と『詩学大成抄』では, 濁音字は60%(63/105)を占めているだけである。また, 「清」傍記は26字, 「清」注釈は27字で, 「清」注記は合計53字であるが, 「濁」注釈字も10字, 「清」「濁」両者の読み方を示している例も42字あり, 決して少なくない。

この点に注意しながら, さらに具体的な注記例から「清」傍記や「清」「濁」注釈の意図, またその意図において両者間にはどのような相違があるのか, またその意図と呉音・漢音とは直接関わりをもっていたのかなどを探っていくことにする。

4.2 「清」傍記

a. 『韻鏡』濁音字 20字

漢字に直接仮名で「清」^スと傍記する例が18字、漢語の読み方を示す仮名に「スム」と傍記する例が「鄭」「玄」2字に見られる。その中で、「清」^ス傍記された濁音字は「同」「潭」「傳」「大」「害」「辯」「腫」「自」「堂」「上」「侍」「神」「除」「事」「道」「時」「談」「田」「鄭」「玄」の20字である。熟字の両方に「清」^スと傍記が加えられているものは、「大同」「鄭玄」「神道」「堂上」4語ある。ここで注目されるのは、直接仮名で傍記する例は「清」^スの例しか見当たらないこと、また濁音字が76.9%(20/26)を占めていることである。

濁音字は、漢音清・呉音濁という対立関係にあるのが一般的だから、特に次の例のように漢籍の訓読文からの引用では、呉音との混読をさけるために「清」^ス傍記したものと考えられる。

(15) 鄭玄^{テイ}モ本^スデハ^ステイ^スゲントヨムソ、ソラニ云時ハ鄭玄^{テイウケン}トヨムソ、日本エハ、呉ノ国カラ書ヤ経カ、ハヤウワタツタホドニナニモ呉音ニヨムソ、ソラニ云フ時ニ漢音ニ云ハワルイソ、ニヤウニ心エテ、ソコソコテヨムモノソ、 (玉塵抄1巻p.8)

(16) 又ハ大同^スト云ソ、梁ノ武帝ノ年号ニ大同ト云アリ、ソレハ呉音モダイドウ、トレモニゴツテヨミツケタソ、 (玉塵抄1巻p.60)

(17) 齋ノ国ノ辯^ス士ナリ、ベンガキイテ、サギヲカラストモ云フツレソ、 (玉塵抄1巻p.499)

まず、(15)「鄭玄」の傍記は、「本デハ」とあるので読書音つまり漢音を示すために付けられたものと解釈される。なお、「ニヤウニ心エテ、ソコソコテヨムモノソ」という講述から、その当時同一の文字について漢音と呉音とが使用される場面を異にしながらも共存していたことがうかがわれる。

また、(16)「大同」の場合、「大」「同」両字に「清」^スと傍記しているのは、その当時年号「大同」が一般に呉音で「ダイドウ」と読まれていたためであると考えられる。すなわ

ち、漢籍読書音としては漢音で「大同」と清に読むべきであることを示すためと見られる⁷。

一方、『玉塵抄』には「同」に「清」と傍記するものが「同気」「一同」「六同」「百同」「大同」「会同」の7例あるが、この傍記は、呉音との混読と連濁をさけるために加えられたものと解釈される⁸。

さらに、「辯」も『邦訳日葡辞書』(52r)では、「弁別(Benbet)」と語頭濁音となっているので、その傍記もまた「同」のそれと同じ意図で加えられたと推定される。

以上、漢音と呉音とで清濁に対立がある濁音字に加えられた傍記は、すべて『蒙求』『毛詩』『韻府群玉』などの漢籍の訓読文や漢語の漢字の読みを提示していることから、当時における正しい読書音を示すために加えられたと考えられる。なお、これら20字の字音は全部カサタハ(ガザダバ)行から始まるものであること、呉音と漢音の素音注が同じであること、したがって、常に清にも濁にも読まれる可能性があったこと、そして「濁」と傍記している例は見あたらないことなどから、傍記には漢音系字音を積極的に示そうとする意図があったのではないかと考えられる。

⁷なお、『邦訳日葡辞書』にも、「大」については「大車(Taixa)」(606l)、「大車 Daixa)」(180l)清・濁両方が挙げられている例がある。また、他にも「傳」「堂」「上」「神」「談」「時」などの濁音字も、『邦訳日葡辞書』に清濁両方の読み方がある。このようなことからしても、(16)は漢籍を読む時の読書音としては漢音の清を取るべきであることを示しているものと解釈される。

⁸「同」については、『邦訳日葡辞書』(187r)に「同意(Dô-i)」と語頭濁音の例があることから見ても、当時「同」が日常音としては濁音で発せられる傾向にあったことが分かる。ちなみに「害」「侍」「除」「玄」「自」「田」「事」「道」も『邦訳日葡辞書』では語頭濁音の例があるので、その傍記もまた「同」のそれと同じ意図で加えられたと推定される。

b. 『韻鏡』清音・次清音字 6字

一般に清音字・次清音字は、漢音・呉音の別を問わず清音になる。したがって、これらの字に「清^ㄑ」と傍記されているのは、漢音・呉音の対立とはまた別の、何らかの個別的な事情があったのではないかと想定される。そこで、個々の例について「清^ㄑ」と傍記されている意図を考えてみることにする。

清音・次清音字における「清^ㄑ」傍記は二種に分かれる。まず、「清^ㄑ」傍記はあるものの、抄文には注釈がないものは「土」「殿」「太」3字に見られる。

(18) 土^ㄑ中—自土中ニ^{フコソウ}服^テ—此ハ尚書ノ^{チウ}召語ノ篇ノコトハナリ, (玉塵抄 1巻 p.155)

(19) 夏ノアツイ時ニ, 王ノ此石ヲ^ㄑ殿^ㄑ中^ㄑエ移シテヲカレタレハ, 風ガスゴウ吹テ,
(詩学大成抄上巻 p.479)

(20) 太^ㄑ液池^ㄑ 内裏ノ池ノ名ナリ, (詩学大成抄上巻 p.582)

まず、(18)「土」は、『邦訳日葡辞書』(1851)でも「土(Do)」と濁音になっていることから、正しい読書音を示すために「清^ㄑ」傍記した例であると考えられる。つまり、読書音として清音に読むべきであることを示すために「清^ㄑ」傍記したと見られる。(19)「殿」は、『邦訳日葡辞書』に「殿下(Tenga)」(645l)「殿閣(Dencacu)」(183r)と清濁両方のかたちが現れているが、「殿中」は「Tenchū」(644r)と清音になっている。つまり、読書音として清音に読むべきであることを示すために「清^ㄑ」傍記したと見られる。(20)「太」は、こまつひでお(1970)でも指摘されているように、『邦訳日葡辞書』には「太子(Taixi)」(606l)「大師(Daixi)」(180l)が区別して載せられていることから、濁音の識別のために「太」に「清^ㄑ」傍記をしているものと考えられる。

次に、「清^ㄑ」と傍記もあり、また抄文の中でも清濁について講述があるものは、「江」「所」「絳」の3字に見られる。

- (21) 江州ト云国ニ九江郡ト云モアルカ、^カ江州ト江ヲスムソ、九江^カハ江ヲニゴルソ、^カ九トウエニ、
 ウノヲクリガナルホドニソ、^カ教家ノサダメハ、ウムノ^カ下ハ字ノコエ本ノ字スタ音ナレド
 モニコルソ、ムノカナハハヌルソ、ント点スルハ、ムノ字ノ心ソ、日本ニハ江州トニゴルソ、
 上ニハヌル字ナケレトモ、カシラニアレドモ江トニコルソ、呉音ノ心カ、経ニハ江海江河ト
 ニゴルソ、詩文ニハ漢音ナリ、江ハカシラニアレハスムソ、 (詩学大成抄上巻 p.274)
- (22) 宝所トモ宝城トモシタソ、同コトソ、^カ教家ニハ宝所ト所ヲスムソ、叢林ニハ所ヲニ
 ゴルソ、ウムノヲクリカナシタハ必ニコルト^カ教家モイワルレトモ、又サモナイコト
 多ソ、 (詩学大成抄下巻 p.453)
- (23) ^カ絳候ニナサレタハ千二百八十戸ノブゲンソ、^カ万戸候マデソ、^カ絳^カ候モニゴラヌソ、
 ニコツテヨム人アリ、 (玉塵抄 2 巻 p.326)

『玉塵抄』に「^カ教家ニウムノ下ハ必ニコルトイワルルソ(5 巻 p.298)」という記事があるように、室町期、鼻音に下接するカサタハ行は原則として連濁を起こすのが一般的であるとされていた。したがって、上の例(21)については『九江』の場合「九」はウ韻尾なので連濁する」という一般的な連濁化現象を踏まえながら、「江」は上位字の場合読書音としては清音になること、しかし、「日本ニハ江州トニゴルソ」と、つまり、日本では呉音読するためか、「江」は語頭に来ても「濁」に読む場合があることなどを述べている。「江」は、清・濁の対立とは関係ない清音字でありながら、当時「江」の漢音は清音、呉音は濁音であるとされていたことがわかる⁹。

また、(22)は一般の連濁化現象の中で、「宝所」と「宝渚」の場合、「宝」はウ韻尾なので連濁するのが通常であるが、仏家では連濁しないので、それを示そうとして「清」傍記

⁹なお、『邦訳日葡辞書』で「江」は「Gö」,「Cö(江魚 Cöguio)」(141)と清濁両方の読みを与えられているが、「江河」「江海」の「江」は「Göca(江河)」(304)「Göcai(江海)」(304)と濁音になっている。

をしたと考えられる。さらに、(23)「絳」の場合、「清」と傍記したのは、「ニコツテヨム人アリ」と述べているように、その当時濁音として読まれるおそれがあったからであると考えられる。

以上、『玉塵抄』と『詩学大成抄』には「ウムの下濁る」という連濁化の原則を説明しているところがあり、そして読書音あるいは読誦音の中の、その原則に合わないものに対して清濁の注釈をつけていることが多い。当時の連濁化現象にゆれのあったことがうかがわれる。

これまでの検討をまとめてみると、清音・次清音字の「清」傍記は、一つ、正しい読書音を示そうとするためだけでなく、連濁化現象の例外や読誦音における決まりなどを説明するためにも付け加えられたと考えられる。すなわち、「清」の傍記は、筆録者の、当時における漢音を積極的に示そうとした意図によるものであったとは言い切れない。

4.3 「清」「濁」注釈

4.3.1 「清」の注釈

a. 『韻鏡』濁音字 15字

濁音字に「清」と注釈されている例は、「大」「伐」「団」「譚」「上」「順」「渚」「士」「善」「自」「陀」「君」「寺」「侍」「旁」の15字において見られる。以下、これらについても「清」傍記と同じように、その注釈の意図と、呉音と漢音の対立との関わりを具体例に沿って検討していく。

(24)善ト一字カクハマツサウヂヤ、ヨイト云心ニカクソ、史漢ニ多ウカイタソ、善トス
ムソ、ニコリハセヌソ、(玉塵抄 2 卷 p.29)

(25)僧家ニ行ホトニ僧ノイル所ヲ寺ト云タコトソ、寺ハ文書テハスムソ、

(玉塵抄6巻 p.618)

- (26) 自有テ来ルト云ハ自有ハ自ハシトスムソ、ニゴリハセヌソ、イワレアリ、ユエアツ
テト云心ソ、 (玉塵抄10巻 p.676)

上の例のように、抄文の中で「スムゾ」と注釈されている濁音字は、主に『史記』『漢書』などの漢籍または「詩文、文書」で用いられているものである。つまり、被注字が濁音字の場合は清に読むことを述べている例が多い。加えて、これらの「善」「寺」は、『邦訳日葡辞書』でも「Ien」(356l)「Ii」(359r)、「自」は「自由(Iiyü)」(367l)と濁音になっている。したがって、濁音字における「清」注釈は、漢音で清に読むべき漢字を誤って呉音で濁に読んでしまうおそれがある場合、正しく清に読むことを示しているものと解釈される。

- (27) 行迹^カ行^{キウリキ}ガアツテ人ニヲシアゲラレテ諸人ノウエニイルヲ上人ト云ソ、此モ上^ニ人ト経教ニ
アルホドニ云イサウナソ、上ヲスンデ人ヲ呉音ニヨムソ、此ヤウニヨムコト多ソ、
(玉塵抄5巻 p.502)

- (28) 度^ト官ノ切タンナリ、タンハ切ハスミサウナソ、果子ノ金^ト団^ハハ^ハ唐音ナレドモ
スムソ、コトニ上ノ音ガハネタホトニ下ノ音ハニコラウスガスンテ云ソ、
(玉塵抄7巻 p.236)

(27)「上人」は経教で使われているが、「上」は清音で、「人」は呉音で読むことを示している。『邦訳日葡辞書』(794l)でも、「坊主の間のある位」の意味で、「Xōnin」と「上」は清音となっている。(28)「金団」は、教家で言われている連濁化現象に例外があったことを示している。『邦訳日葡辞書』(500l)でも「Qinton」と清音になっている。これら(27)(28)は、当時既に清音が定着していたことを反映している講述と言える。

b. 清音・次清音字 10字

漢音、呉音ともに清音が期待される清音・次清音字において、「清」注釈は、「博」「者」「檀」「榘」「典」「爾」「単」「灘」「滌」「俱」の10字に見られる。

(29)前漢書ノ列伝第七ニ呉王濞ノ傳アリ、濞ハスンテヨムカヨイツ、皮ノ字ヲ音ニ付タソ、
(玉塵抄6巻 p.142)

(30)長者ト云ヲ者ヲニゴツテ長者徳人ノヤウ心ユルソ、サテハナイソ、者ヲスンデヨムソ、徳行ノ長シタ心ソ、
(玉塵抄10巻 p.50)

(31)伐檀ノ詩ハ毛詩ノ第五ニアリ、国風ノ部ナリ、ハツタントヨムソ、タンハスムナリ、
(玉塵抄8巻 p.251)

来田隆(1971)でも指摘されているように、(29)の「滌」は、「鼻」の音からの類推により濁音として読まれるおそれがあるので、それを避けるために「滌」字に「清」と注釈した例と言える。また、(30)(31)の上の「者」「檀」は、熟字の下字に現れていることから、連濁化を避けるために「清」と注釈している例であると見られる。特に、(30)の「長者」は『日葡辞書』でも「長者(Chōja)」(1271)と濁音となっているので、当時読書音としては「清」に読むべきであることを強く示そうとしているものと解釈される。

このように、漢音、呉音ともに清音が期待される清音・次清音字に加えられた「清」は、その当該字が濁音で読まれるおそれがあるために、特に連濁を避けるために加えられたものと考えられる。

c. 『韻鏡』清濁音字 2字

清濁音字に対して、「清」と注釈している例は、明母の「枚」1字と疑母の「頑」1字に見られる。明母は漢音で濁になるのが通則である。またその呉音はマ行となる。したがって、漢音・呉音で清濁の対立をなさない。一方疑母は、漢音・呉音ともに濁が普通である。

(32)枚ト云ハメツラシイソ、サレドモ枚ハ竹ノ字ノ心ナリ、ソノ時ハスタソ、
 (玉塵抄 2 卷 p.64)

(33)頑 五還切クワンナリ、詩文テステンテヨマウソ、 (玉塵抄 7 卷 p.496)

まず、(32)の明母の「枚」の字については、慶長十五版『倭玉篇』に「マイ」「バイ」が現れていることから、漢音との区別を明確に示すために本来「清」注記は不要なマ行音にまで「清」注記した例、あるいは、漢音バイを清んで読む時もあることを示すために「清」注釈した例のどちらかと解釈される。また、(33)の「頑」においては、詩文では漢音で清に読むという意識が働いて、漢音・呉音ともに濁のかたちになる疑母の清濁音字についても「清」注記したものであると考えられる。

以上、「清」注釈は、その述べ方から見て「清」傍記ほどには、積極的に清むことを示したのではないこと、つまり、惟高妙安が読書音としては、または連濁をさせないで「ずんで読むほうがいい」という場合に加えた講述と認められる。

4.3.2 「濁」の注釈

a. 『韻鏡』濁音字 6 字

「濁」の注記がされている漢字は、濁音字に所属する「調」「同」「十」「渾」「錢塘」の 6 字である。

(34) 調ハシラブルトヨムソ、…ソラニ云ヘハ^ツ調ト云ソ、ニコルソ、詩ナドニ別調新調水
 調芳寿調ナドト云コトアリ、調ハ皆ニゴリテヨムソ、 (玉塵抄 1 卷 p.72)

(35) 錢塘錢ヲニコツテヨメルソ、ニコリサウモナイコトソ、塘モニコルソ、上ノ字カハ
 ヌルホトニ濁ソ、上ノ字カハネスハニコルマイソ、 (玉塵抄 8 卷 p.292)

(34)「調」,「ソラニ」言う時にはそれを濁で読むということ, (35)「銭塘」の場合, 一般的な連濁化現象を説明しながら濁で読むことがただ単に述べられているだけである。したがって,「濁」の注釈の意図は, 正統な読書音を伝えようとするというよりは, ただその当時の日常音, 慣用的な呼び方を示そうとするところにあったと考えられる。

b. 『韻鏡』清音・清濁音字 4字

呉音・漢音に関係なく清音が期待される清音字に「濁」の注記を加えているのは, 「事」「招」の2字に見られる。

(36)勝事—スクレタミコトノ事カツトウテシケイソ, ココラニ物ノカナシイコトヲワヒ
タコトヲ勝事ト云ソ, 字ハ同ケレトモ心カチカウタソ, 勝事トニコルソ,
(玉塵抄6巻p.503)

(37)招揺ノ招ハ韶ノ音トシタソ, セウトニコツテヨンタソ, (玉塵抄8巻p.679)

まず, (36)の「勝事」の場合は, 『邦訳日葡辞書』では「Xōji, スグレタコト」(792r)と「事」は濁音となっている。なお, 『詩学大成抄』の他のところでの漢籍の訓読文中では, 「勝事」(詩学大成抄上巻 p. 630)と「事」に「清」傍記が加えられている。このことから, (36)の注記は, 読書音として, 「スクレタコト」の意味の「勝事」では「事」を清に読むが, 「ココラ」での意味, つまり「物ノカナシイコトヲワヒタコト」の意味の「勝事」では, それを濁に読むことを示していると解釈される。また, (37)「招」の場合は, 今のところその注記の意図がはっきりしないが, 「招」に「韶」の同音字注を加えていることや, 「韶」は慶長十五年版『倭玉篇』で「ゼウ」つまり濁音となっていることなどから, 清音字「招」もここでは濁って読むので「濁」の注釈をしているのではないかと推察される。

一方, 唇音の清濁音字「恣」, 舌歯音「二」は, 漢音としては濁音が期待される漢字である。

(38) 恣ノ字ソ、…広韻ニモ旻ナドノ次ニタイタソ、ビントニコツテミエタソ、此モ自勉
強ト註シタソ、 (玉塵抄6巻 p.34)

(39) 二株^桂ト云コトヲ桃ハニヲジトヨメタソ、 (詩学大成抄下巻 p.463)

(38)「恣」、「二」はともに濁音である。特に、(38)「恣」は「ビン」という『広韻』にも合致している読み方、これらは、正統な読書音を示すために、「濁」注記を加えている。

以上、「濁」注釈は、「ソラニ」言う時、つまり日常音や慣用的な読み方、または読書音を示すために加えられていたと考えられる。

4.3.3 「清」「濁」の注釈

その被注字の『韻鏡』図上の分布を見ると、濁音字 22、清音・次清音 19、清濁音字 1 というように、全体にわたっている。注釈の中では、これらのように、一つの漢字に清濁両方の注釈をしているものが最も多い。さて、これらは、先学などの説に従って加えられたものと、「詩文」と「経」とにあつて清濁に関して音が対立しているため加えられたものとに分かれる。

a. 『韻鏡』濁音字 22 字

まず、清濁の対立と呉音と漢音の対立がある『韻鏡』濁音字「茶」「分」「全」「蒲」「待」「童」「僮」「尚」「長」「寺」「丈」「房」「醜」「勃」「持」「衡」「鄭玄」「苾」「神」「大」「堂」の 22 字を見てみたい。

(40) 解^カ順ト云タソ、匡衡ヲキヤウカウト衡ノ時ヲスンテヨム人モアルソ、詩文ノヨミヤウノ法
ハコトコトスムソ、サレドモ又ヨミツケアリ、上ノ字ガハヌレハ下ノ字ヲニコラスルソ、
此ハ教家ニウムノ下ハ必ニコルトイワルルソ、サレトモカナニシモニウノ点アリ、ムノ

点アルニ又ニゴラヌモ多ソ、コマカニヨウカンベンセヌ人ハシラスソ、此ノツレヲ真乗
ニ多ウタツネタソ、イエタヤウアルソ、
(玉塵抄 5 卷 p.298)

(41)経デハ威神^ト神ヲニコルソ、詩文テハ神ヲスムソ、形^{カガミ}一人ノカタチスカタソ、神ハ
タマシイナリ、ソトノナリト内ノ心ノタマシイソ、此モ経デハ形^{カガミ}神^{カミ}ト二字ニコルソ、
(玉塵抄 5 卷 p.527)

(42)赦ハユルストヨムソ、史漢テハ大赦^テドレモスムソ、平家ニハ大^テ赦^ヲ行^フト語ソ、大ヲ
ニコルソ、
(玉塵抄 7 卷 p.160)

これらはこれまで見てきた例と同じく、清音と濁音が対立し読みがゆれている字について、先学、宗派の伝統、「経(教)」と「詩文」、「ソラニハ」と「本デハ」、「史漢」と「平家」などに従って、その読み方を示しているものばかりである。そしてそこでは、ただ単に先学や宗派、使用場所などによって「清」「濁」がゆれていることを述べているだけである。

特に、(41)では、「詩文」では漢音で清に読むのが決まっていること、「教家」の「ヲシツケ」読みでは「ウ・ムノ下ニゴル」という連濁化現象があることなど、清濁について重要なことを指摘しながら、それらにもまた例外が多いということを次々と述べているだけである。

一方、漢字によっては「清」「濁」両方の読み方が可能であることを述べているものもある。

(43)醜^{ウシ} 醜^{ウシ}ハスミテヨミニコリテモヨマルソ、
(玉塵抄 9 卷 p.638)

(44)白藏^{ハクサウ}ト云ソ、藏^{サウ}ハニコツテモヨムルソ、
(詩学大成抄下巻 p.225)

(45)内裏ニアル寺ハシラスムソ、仏ノハジトニコルソ、アル時ハ司ノ字ヲモカクソ、
(詩学大成抄下巻 p.331)

これらは、正統な読書音である漢音を示そうというよりは、呉音と漢音は体系を異にし

ながらも共存している場合もあることを示そうとしているものであると言える。

b. 『韻鏡』清音・次清音・清濁音字 20字

清音字は「給」「書」「江」「正」「金」「笏」「蔵」「辟」「鷲」「薯」「敗」「孫」「貞」「締」の14字、次清音字は「平」「蠶」「請」「芻」「赦」5字、清濁音字「元」1字に注釈が見られる。

(46) 絳^{セウ}宮 絳ハアカイトヨムソ、絳ヲニコツテヨム人アリ、詩文デハニコルマイカ^{セウ}経教
デハニゴルソ、景徐ハニゴツテハ一向ニヨマシマサヌソ、 (玉塵抄1巻 p.248)

(47) 医書ニハ天^{テイ}概^{ガイ}與^ユ音ニヨムソ、年号モ凡^{バン}ハ與^ユ音ソ、サレトモ漢音ニヨムモ多ソ、唐ノ
年号ノ貞元ハソラニハヂヤウグワンソ、本テハ貞^{テイ}元^{ケン}ソ、月翁ノ柳文ノ談義ニカウ御
ヨミアリタソ、人ノ名モソラニハ與^ユ音ソ、本テハ漢音ソ、 (詩学大成抄上巻 p.12)

(48) 法花^{フワ}經ニモ坦^{タン}然^{ゼン}平^{ヘイ}正^{セイ}トアリ、坦々ト云テヘイトウニタイラカナ心ソ、平ト正トハ
一ノ心ソ、經デハ平^{ヘイ}正^{セイ}トニゴリテヨムソ、物ノ本デハ平^{ヘイ}正^{セイ}トヨムソ、
(詩学大成抄下巻 p.234)

(49) 蠶^{ゼン}動ト云ソ、經ハ蠶^{ゼン}トニゴルソ、詩文デハシユントスムナリ、
(詩学大成抄上巻 p.567)

上の例も、「経(教)」と「詩文」、「ソラニハ」で示す音と「本デハ」で示す音の対立などに従って、漢音の清音と與音の濁音が対立していることを示そうとしているものである。

すなわち、(46)「絳」は「経教」での與音は「ガウ」、「詩文」での漢音は「カウ」、(47)「貞元」は「ソラ」での與音は「ヂヤウケン」、「本」での漢音は「テイケン」、(48)「平正」は「経」での與音は「ビョウジャウ」、「本」での漢音は「ヘイセイ」、(49)「蠶」は「経」での與音は「ジユン」、「詩文」での漢音は「シユン」としている。

しかし、これら清音・次清音字は、先にも述べたように、漢音・與音の別に関係なく両

方とも清音になるのが一般的である。このように、清音字も・次清音字についても濁音字と同じような呉音と漢音の分類をしているのは、前節でも述べたように、字音体系として呉音・漢音を比較した場合、呉音には相対的に濁音が多く、しかも、そのなかには、呉音濁・漢音清という対応関係にあるものが非常に多いので、あやまった類推がはたらいたためでないかと考えられる。なお、「蠢動」「平等」などは、『邦訳日葡辞書』でも「Tundô」(372I)、「Biödô」(57I)となっている。これは、濁音読みが日常化していたので、それを呉音ととりちがえてしまった例と解釈される。

一方、清音字においても、「経(教)」と「詩文」などの対立とは無関係に清濁の両様に読まれている例もある。

(50)法相宗^{フソウシュウ}ノ名目ニハ^{フソウ}支ト^{フソウ}辟ヲニゴルソ、山三井寺ソ、スンテヨムソ、教ノ名目ニ
南都ノハ山三井ニカワルコト多ソ、(玉塵抄 5 卷 p.381~382)

(51)敗一ハ^ク経家ノ名目ヅカイニ不同アリ、敗ヲバイトニコル人アリ、真乗ハスメタソ、
(玉塵抄 8 卷 p.629)

(52)三請四止ト云ソ、三請ノ字ハ此カラ出タソ、三請ハ請ヲニゴツテモヨムゾ、名目ヅ
カイノ不得ナリ、真乗ハスンデヨメタソ、(詩下卷 p.109)

これらは、清音字で、読書音としては清音、読誦音としては濁音が想定されるが、「経教」内部における「名目」の読みとして清音も濁音もあることを述べている。

以上、先学または使用場所によって清・濁が対立している例を検討してきたが、惟高妙安は、基本的には、詩文では漢音で清に読み、経では呉音で濁に読むと認識していたものの、その例外も少なくないと見ていたことが分かる。そして、自分の持っている認識や清

濁に関わる知識に基づいて清濁注釈を行なったと考えられる¹⁰。

5. まとめ

これまで、『玉塵抄』と『詩学大成抄』における「清」「濁」の注記がなされている漢字について、その『韻鏡』図上における分布を調査し、そしてそれと『邦訳日葡辞書』との比較などを行ない、注記の意図を考えてみた。その結果は、次のようにまとめられる。

I 傍記

傍記は、「にごって読んではならない」ということを示そうとする書写者の意志により加えられた。濁音字に集中しているが、被注字が清音字・次清音字・濁音字であれ、「清」傍記は、主として漢籍の正統な読書音すなわち漢音系の字音を示すために加えられたものである。

II 注釈

(ア)「清」注釈は、漢籍において清音であるべきものが濁音に読まれるおそれがある場合、それを避けるために行なわれた。また、連濁を避けるためにも行なわれた。

(イ)濁音字への「濁」注釈は、その当時の日常音、慣用的な呼び方を示すために行なわれた。清音・次清音字の「濁」注釈は、読書音として濁音が期待される場合、また韻書の音を示すために行なわれた。

(ウ)「清」「濁」注釈は、先学の説や使用場所などによって「清」「濁」が対立していることや、読書音と日常音で清濁が対立していることを示すために行なわれた。つま

¹⁰なお、清音・濁音双方を持っている『韻鏡』清音字・次清音字の場合においても、濁音字におけると同様の呉音・漢音の分類をしていることから、惟高妙安は、素音注が同じ場合、呉音濁、漢音清という認識を持っていたことがうかがわれる。

り、読書音における清濁上の読みの乱れと呉音・漢音における清濁の対立を示すために行なわれた。

以上、清濁の傍記は、呉音と漢音の区別に深く関わっているが、注釈は先学の説や宗派の伝統などによる「清」「濁」の対立や、連濁など、すなわち漢音・呉音には必ずしも直接かかわらないことをただ単に示しているだけであることが明らかになった。ただし、注釈は、使用場所や読書音と日常音との違いなどにより生じた清濁対立を示す場合は、呉音・漢音と直接関わることもある。

今後、『玉塵抄』と『詩学大成抄』と文明本節用集の「不濁点」に見られる「清」「濁」注記との関係をも合わせて検討し、室町時代における漢音・呉音と清濁との関係をさらに追ってみたい。

【参考文献】

出雲朝子(1975)「玉塵抄の国会図書館蔵本と叡山文庫蔵本について」『青山学院女子短期大学紀要』29

(1982)『玉塵抄を中心とした室町時代語の研究』桜楓社

来田隆(1971)「抄物に於ける『清』『濁』注記について」『国語学』84

(2001)『抄物による室町時代語の研究』清文堂

こまつひでお(1970)「不濁点」『国語学』80

高松政雄(1971)「漢音—文明本節用集の検討—」『岐阜大学研究報告(人文科学)』20

(1976)『『呉音』の清濁』『国語国文』45-11

(1977)『『正音』の清濁—名義抄の性格の一面—』『国語国文』46-11

松井利彦(1971)「近世漢学における漢字音の位相」『国語国文』40-5

(1976)「近世前半期の漢字音の清濁」『国語国文』45-1

柳田征司(1975)『詩学大成抄の国語学的研究研究編』清文堂

(1998)『室町時代語資料としての抄物の研究』武蔵野書院

湯沢質幸(1978)「室町時代における清濁と呉音・漢音—文明本節用集を中心として」

『国語国文』46-2

(1986)『唐音の研究』勉誠社

(1996)『日本漢字音史論考』勉誠社

【辞書】

土井忠生他(1980)『邦訳日葡辞書』岩波書店

日本国語大辞典刊行会編(2000～2002)『日本国語大辞典』小学館

室町時代語辞典編修委員会編(1985)『時代別国語大辞典室町時代篇』三省堂

【資料】

大塚光信(2000)『新抄物資料集成 玉塵』(叡山文庫本) 清文堂

大友信一・木村辰(1998)『韻府群玉』(国立公文書館内閣文庫蔵 古活字版) 大空社

ジョアン・ロドリゲス(1955) 土井忠生訳『日本大文典』三省堂

中田祝夫(1970a) 抄物大系別刊『玉塵抄』(国立国会図書館本) 勉誠社

(1970b)『文明本節用集研究並びに索引』風間書房

(1971) 抄物大系『毛詩抄』(東京教育大学附属図書館本) 勉誠社

中田祝夫・北恭昭(1966)『倭玉篇慶長十五年版研究並びに索引』勉誠社

馬淵和夫(1970)『韻鏡校本と広韻索引新訂版』巖南堂

柳田征司(1975)『詩学大成抄の国語学的研究 影印編上下』清文堂